

次期「淡海子ども・若者プラン」原案（概要版）

<p>第1 計画の策定について</p> <p>1 計画の位置付け ○本県における子ども・若者支援施策に関する総合的な計画 ○法に基づく「都道府県子ども・若者計画」（子ども・若者育成支援推進法）、 「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」（子ども・子育て支援法）、 「自立促進計画」（母子及び父子並びに寡婦福祉法）、「都道府県行動計画」 （次世代育成支援対策推進法）、「都道府県子どもの貧困対策計画」（子ども の貧困対策の推進に関する法律）も含む位置付けとする。</p> <p>2 計画期間 5年：平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度）</p>	<p>第4 具体的な施策の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>施策の柱</p> <p>1 子どもの人権を尊重し、社会全体で「子育て」「子育ち」を支える意識の醸成</p> <p>① 子どもの人権が尊重される社会づくり ② 子ども・若者の育成支援についての理解の促進</p> </td> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>取組例</p> <p>○直接子どもに接する機会の多い教育関係者、医療・福祉関係者等への人 権研修の実施 ○家庭教育協力企業や淡海子育て応援団など、企業・地域との連携</p> </td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <p>主な指標</p> <p>乳幼児全戸訪問事業実施率 (H25) 1,280事業所 (H30) 1,345事業所</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="vertical-align: top;"> <p>第2 子ども・若者をめぐる主な現状と課題</p> <p>＜子どもを生み育てる＞ 少子化が進行する中、社会全体で子育てを支える機運を醸成し、仕事と家庭を両立し子育てできる環境づくりや、多様なニーズに対応する切れ目のない支援が必要 ○待機児童数(県) H21 411人 → H26 441人 (4月1日現在)</p> <p>＜子ども・若者の育ち＞ 社会情勢が著しく変化しており、子どもの生きる力の一層の育成を図ることが必要。また、若者の完全失業率が他の年齢層と比べて高く、就労支援などにより社会的・職業的自立を図ることが必要 ○完全失業率(全国) 34歳以下 5.3% 全年齢平均 4.0%</p> <p>＜共生社会＞ 障害の有無や国籍等に関係なく、すべての子ども・若者が、人権を尊重され、安心して安全に、健やかに成長していくよう、きめ細かな支援が必要 ○特別支援学校の児童生徒数(県) H21 1,706人 → H25 2,126人</p> <p>＜ひとり親家庭＞ ひとり親の世帯数が増加しており、仕事と家庭を両立し、経済的に自立するための支援が必要 ○ひとり親世帯数(県) H21 13,020世帯 → H26 14,452世帯</p> <p>＜社会的養護＞ 児童虐待相談件数が増加しており、子ども家庭相談機能を強化し、市町等と連携しながら県全体の相談機能の向上が必要 ○児童虐待相談件数(県) H21 2,802件 → H25 5,109件</p> <p>＜青少年の健全育成＞ 少年非行が低年齢化。ニート、ひきこもりなど、抱える問題が深刻化。社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援が必要 ○検挙・補導した非行少年等の数 H24 6,148件 → H25 6,524件</p> <p>＜子どもの貧困＞ 子どもの貧困率は過去最悪となっており、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもが健やかに育つ環境づくりが必要 ○子どもの貧困率(国) H21 15.7% → H24 16.3%</p> </td> </tr> </table>	<p>施策の柱</p> <p>1 子どもの人権を尊重し、社会全体で「子育て」「子育ち」を支える意識の醸成</p> <p>① 子どもの人権が尊重される社会づくり ② 子ども・若者の育成支援についての理解の促進</p>	<p>取組例</p> <p>○直接子どもに接する機会の多い教育関係者、医療・福祉関係者等への人 権研修の実施 ○家庭教育協力企業や淡海子育て応援団など、企業・地域との連携</p>	<p>主な指標</p> <p>乳幼児全戸訪問事業実施率 (H25) 1,280事業所 (H30) 1,345事業所</p>	<p>第2 子ども・若者をめぐる主な現状と課題</p> <p>＜子どもを生み育てる＞ 少子化が進行する中、社会全体で子育てを支える機運を醸成し、仕事と家庭を両立し子育てできる環境づくりや、多様なニーズに対応する切れ目のない支援が必要 ○待機児童数(県) H21 411人 → H26 441人 (4月1日現在)</p> <p>＜子ども・若者の育ち＞ 社会情勢が著しく変化しており、子どもの生きる力の一層の育成を図ることが必要。また、若者の完全失業率が他の年齢層と比べて高く、就労支援などにより社会的・職業的自立を図ることが必要 ○完全失業率(全国) 34歳以下 5.3% 全年齢平均 4.0%</p> <p>＜共生社会＞ 障害の有無や国籍等に関係なく、すべての子ども・若者が、人権を尊重され、安心して安全に、健やかに成長していくよう、きめ細かな支援が必要 ○特別支援学校の児童生徒数(県) H21 1,706人 → H25 2,126人</p> <p>＜ひとり親家庭＞ ひとり親の世帯数が増加しており、仕事と家庭を両立し、経済的に自立するための支援が必要 ○ひとり親世帯数(県) H21 13,020世帯 → H26 14,452世帯</p> <p>＜社会的養護＞ 児童虐待相談件数が増加しており、子ども家庭相談機能を強化し、市町等と連携しながら県全体の相談機能の向上が必要 ○児童虐待相談件数(県) H21 2,802件 → H25 5,109件</p> <p>＜青少年の健全育成＞ 少年非行が低年齢化。ニート、ひきこもりなど、抱える問題が深刻化。社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援が必要 ○検挙・補導した非行少年等の数 H24 6,148件 → H25 6,524件</p> <p>＜子どもの貧困＞ 子どもの貧困率は過去最悪となっており、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもが健やかに育つ環境づくりが必要 ○子どもの貧困率(国) H21 15.7% → H24 16.3%</p>			<p>認定こども園等利用児童数 (H25) 47,109人 (H31) 市町支援計画による</p> <p>放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)利用児童数 (H25) 11,327人 (H31) 市町支援計画による</p> <p>一時預かり事業利用児童数 (H25) 54,928人 (H31) 市町支援計画による</p> <p>地域子育て支援拠点事業 利用者数 (H25) 433,401人 (H31) 市町支援計画による</p> <p>淡海子育て応援団事業登録店舗数 (H25) 1,398店舗 (H31) 2,000店舗</p> <p>母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数 (H25) 155人 (H31) 260人</p> <p>養育里親登録数 (H25) 144家庭 (H31) 180家庭</p>
<p>施策の柱</p> <p>1 子どもの人権を尊重し、社会全体で「子育て」「子育ち」を支える意識の醸成</p> <p>① 子どもの人権が尊重される社会づくり ② 子ども・若者の育成支援についての理解の促進</p>	<p>取組例</p> <p>○直接子どもに接する機会の多い教育関係者、医療・福祉関係者等への人 権研修の実施 ○家庭教育協力企業や淡海子育て応援団など、企業・地域との連携</p>	<p>主な指標</p> <p>乳幼児全戸訪問事業実施率 (H25) 1,280事業所 (H30) 1,345事業所</p>						
<p>第2 子ども・若者をめぐる主な現状と課題</p> <p>＜子どもを生み育てる＞ 少子化が進行する中、社会全体で子育てを支える機運を醸成し、仕事と家庭を両立し子育てできる環境づくりや、多様なニーズに対応する切れ目のない支援が必要 ○待機児童数(県) H21 411人 → H26 441人 (4月1日現在)</p> <p>＜子ども・若者の育ち＞ 社会情勢が著しく変化しており、子どもの生きる力の一層の育成を図ることが必要。また、若者の完全失業率が他の年齢層と比べて高く、就労支援などにより社会的・職業的自立を図ることが必要 ○完全失業率(全国) 34歳以下 5.3% 全年齢平均 4.0%</p> <p>＜共生社会＞ 障害の有無や国籍等に関係なく、すべての子ども・若者が、人権を尊重され、安心して安全に、健やかに成長していくよう、きめ細かな支援が必要 ○特別支援学校の児童生徒数(県) H21 1,706人 → H25 2,126人</p> <p>＜ひとり親家庭＞ ひとり親の世帯数が増加しており、仕事と家庭を両立し、経済的に自立するための支援が必要 ○ひとり親世帯数(県) H21 13,020世帯 → H26 14,452世帯</p> <p>＜社会的養護＞ 児童虐待相談件数が増加しており、子ども家庭相談機能を強化し、市町等と連携しながら県全体の相談機能の向上が必要 ○児童虐待相談件数(県) H21 2,802件 → H25 5,109件</p> <p>＜青少年の健全育成＞ 少年非行が低年齢化。ニート、ひきこもりなど、抱える問題が深刻化。社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援が必要 ○検挙・補導した非行少年等の数 H24 6,148件 → H25 6,524件</p> <p>＜子どもの貧困＞ 子どもの貧困率は過去最悪となっており、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもが健やかに育つ環境づくりが必要 ○子どもの貧困率(国) H21 15.7% → H24 16.3%</p>								
<p>第3 子ども・若者育成支援の基本的な考え方</p> <p>1 基本理念 子ども・若者は人権を尊重され、自己肯定感を育みながら夢を持って健やかに育ち、保護者は子どもを安心して育て、ともに育ち、そして子ども・若者の成長とともに地域に明るさと活力が生まれる、「子ども・子育て環境日本一の滋賀」を目指す</p> <p>2 基本的視点 1 子ども・若者にとっての幸せを第一に考える視点。 2 子どもや子育て家庭の視点に立ち、社会全体で子育て・子育ちに関わり、ともに育つ視点。 3 すべての子どもや若者が安心し健やかに成長する居場所と、自らの力を発揮できる出番を創出する視点。 4 子どもが生まれる前から自立するまで、子どもの成長段階をつなぐ切れ目がない施策を推進する視点。 5 各分野のつながりを意識し、横つなぎのある施策を推進する視点。</p>	<p>第4 具体的な施策の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>施策の柱</p> <p>1 子どもの人権を尊重し、社会全体で「子育て」「子育ち」を支える意識の醸成</p> <p>① 子どもの人権が尊重される社会づくり ② 子ども・若者の育成支援についての理解の促進</p> </td> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>取組例</p> <p>○直接子どもに接する機会の多い教育関係者、医療・福祉関係者等への人 権研修の実施 ○家庭教育協力企業や淡海子育て応援団など、企業・地域との連携</p> </td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <p>主な指標</p> <p>乳幼児全戸訪問事業実施率 (H25) 1,280事業所 (H30) 1,345事業所</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="vertical-align: top;"> <p>第2 子ども・若者をめぐる主な現状と課題</p> <p>＜子どもを生み育てる＞ 少子化が進行する中、社会全体で子育てを支える機運を醸成し、仕事と家庭を両立し子育てできる環境づくりや、多様なニーズに対応する切れ目のない支援が必要 ○待機児童数(県) H21 411人 → H26 441人 (4月1日現在)</p> <p>＜子ども・若者の育ち＞ 社会情勢が著しく変化しており、子どもの生きる力の一層の育成を図ることが必要。また、若者の完全失業率が他の年齢層と比べて高く、就労支援などにより社会的・職業的自立を図ることが必要 ○完全失業率(全国) 34歳以下 5.3% 全年齢平均 4.0%</p> <p>＜共生社会＞ 障害の有無や国籍等に関係なく、すべての子ども・若者が、人権を尊重され、安心して安全に、健やかに成長していくよう、きめ細かな支援が必要 ○特別支援学校の児童生徒数(県) H21 1,706人 → H25 2,126人</p> <p>＜ひとり親家庭＞ ひとり親の世帯数が増加しており、仕事と家庭を両立し、経済的に自立するための支援が必要 ○ひとり親世帯数(県) H21 13,020世帯 → H26 14,452世帯</p> <p>＜社会的養護＞ 児童虐待相談件数が増加しており、子ども家庭相談機能を強化し、市町等と連携しながら県全体の相談機能の向上が必要 ○児童虐待相談件数(県) H21 2,802件 → H25 5,109件</p> <p>＜青少年の健全育成＞ 少年非行が低年齢化。ニート、ひきこもりなど、抱える問題が深刻化。社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援が必要 ○検挙・補導した非行少年等の数 H24 6,148件 → H25 6,524件</p> <p>＜子どもの貧困＞ 子どもの貧困率は過去最悪となっており、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもが健やかに育つ環境づくりが必要 ○子どもの貧困率(国) H21 15.7% → H24 16.3%</p> </td> </tr> </table>	<p>施策の柱</p> <p>1 子どもの人権を尊重し、社会全体で「子育て」「子育ち」を支える意識の醸成</p> <p>① 子どもの人権が尊重される社会づくり ② 子ども・若者の育成支援についての理解の促進</p>	<p>取組例</p> <p>○直接子どもに接する機会の多い教育関係者、医療・福祉関係者等への人 権研修の実施 ○家庭教育協力企業や淡海子育て応援団など、企業・地域との連携</p>	<p>主な指標</p> <p>乳幼児全戸訪問事業実施率 (H25) 1,280事業所 (H30) 1,345事業所</p>	<p>第2 子ども・若者をめぐる主な現状と課題</p> <p>＜子どもを生み育てる＞ 少子化が進行する中、社会全体で子育てを支える機運を醸成し、仕事と家庭を両立し子育てできる環境づくりや、多様なニーズに対応する切れ目のない支援が必要 ○待機児童数(県) H21 411人 → H26 441人 (4月1日現在)</p> <p>＜子ども・若者の育ち＞ 社会情勢が著しく変化しており、子どもの生きる力の一層の育成を図ることが必要。また、若者の完全失業率が他の年齢層と比べて高く、就労支援などにより社会的・職業的自立を図ることが必要 ○完全失業率(全国) 34歳以下 5.3% 全年齢平均 4.0%</p> <p>＜共生社会＞ 障害の有無や国籍等に関係なく、すべての子ども・若者が、人権を尊重され、安心して安全に、健やかに成長していくよう、きめ細かな支援が必要 ○特別支援学校の児童生徒数(県) H21 1,706人 → H25 2,126人</p> <p>＜ひとり親家庭＞ ひとり親の世帯数が増加しており、仕事と家庭を両立し、経済的に自立するための支援が必要 ○ひとり親世帯数(県) H21 13,020世帯 → H26 14,452世帯</p> <p>＜社会的養護＞ 児童虐待相談件数が増加しており、子ども家庭相談機能を強化し、市町等と連携しながら県全体の相談機能の向上が必要 ○児童虐待相談件数(県) H21 2,802件 → H25 5,109件</p> <p>＜青少年の健全育成＞ 少年非行が低年齢化。ニート、ひきこもりなど、抱える問題が深刻化。社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援が必要 ○検挙・補導した非行少年等の数 H24 6,148件 → H25 6,524件</p> <p>＜子どもの貧困＞ 子どもの貧困率は過去最悪となっており、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもが健やかに育つ環境づくりが必要 ○子どもの貧困率(国) H21 15.7% → H24 16.3%</p>			
<p>施策の柱</p> <p>1 子どもの人権を尊重し、社会全体で「子育て」「子育ち」を支える意識の醸成</p> <p>① 子どもの人権が尊重される社会づくり ② 子ども・若者の育成支援についての理解の促進</p>	<p>取組例</p> <p>○直接子どもに接する機会の多い教育関係者、医療・福祉関係者等への人 権研修の実施 ○家庭教育協力企業や淡海子育て応援団など、企業・地域との連携</p>	<p>主な指標</p> <p>乳幼児全戸訪問事業実施率 (H25) 1,280事業所 (H30) 1,345事業所</p>						
<p>第2 子ども・若者をめぐる主な現状と課題</p> <p>＜子どもを生み育てる＞ 少子化が進行する中、社会全体で子育てを支える機運を醸成し、仕事と家庭を両立し子育てできる環境づくりや、多様なニーズに対応する切れ目のない支援が必要 ○待機児童数(県) H21 411人 → H26 441人 (4月1日現在)</p> <p>＜子ども・若者の育ち＞ 社会情勢が著しく変化しており、子どもの生きる力の一層の育成を図ることが必要。また、若者の完全失業率が他の年齢層と比べて高く、就労支援などにより社会的・職業的自立を図ることが必要 ○完全失業率(全国) 34歳以下 5.3% 全年齢平均 4.0%</p> <p>＜共生社会＞ 障害の有無や国籍等に関係なく、すべての子ども・若者が、人権を尊重され、安心して安全に、健やかに成長していくよう、きめ細かな支援が必要 ○特別支援学校の児童生徒数(県) H21 1,706人 → H25 2,126人</p> <p>＜ひとり親家庭＞ ひとり親の世帯数が増加しており、仕事と家庭を両立し、経済的に自立するための支援が必要 ○ひとり親世帯数(県) H21 13,020世帯 → H26 14,452世帯</p> <p>＜社会的養護＞ 児童虐待相談件数が増加しており、子ども家庭相談機能を強化し、市町等と連携しながら県全体の相談機能の向上が必要 ○児童虐待相談件数(県) H21 2,802件 → H25 5,109件</p> <p>＜青少年の健全育成＞ 少年非行が低年齢化。ニート、ひきこもりなど、抱える問題が深刻化。社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援が必要 ○検挙・補導した非行少年等の数 H24 6,148件 → H25 6,524件</p> <p>＜子どもの貧困＞ 子どもの貧困率は過去最悪となっており、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもが健やかに育つ環境づくりが必要 ○子どもの貧困率(国) H21 15.7% → H24 16.3%</p>								
<p>第3 子ども・若者育成支援の基本的な考え方</p> <p>1 基本理念 子ども・若者は人権を尊重され、自己肯定感を育みながら夢を持って健やかに育ち、保護者は子どもを安心して育て、ともに育ち、そして子ども・若者の成長とともに地域に明るさと活力が生まれる、「子ども・子育て環境日本一の滋賀」を目指す</p> <p>2 基本的視点 1 子ども・若者にとっての幸せを第一に考える視点。 2 子どもや子育て家庭の視点に立ち、社会全体で子育て・子育ちに関わり、ともに育つ視点。 3 すべての子どもや若者が安心し健やかに成長する居場所と、自らの力を発揮できる出番を創出する視点。 4 子どもが生まれる前から自立するまで、子どもの成長段階をつなぐ切れ目がない施策を推進する視点。 5 各分野のつながりを意識し、横つなぎのある施策を推進する視点。</p>	<p>第4 具体的な施策の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>施策の柱</p> <p>1 子どもの人権を尊重し、社会全体で「子育て」「子育ち」を支える意識の醸成</p> <p>① 子どもの人権が尊重される社会づくり ② 子ども・若者の育成支援についての理解の促進</p> </td> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>取組例</p> <p>○直接子どもに接する機会の多い教育関係者、医療・福祉関係者等への人 権研修の実施 ○家庭教育協力企業や淡海子育て応援団など、企業・地域との連携</p> </td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <p>主な指標</p> <p>乳幼児全戸訪問事業実施率 (H25) 1,280事業所 (H30) 1,345事業所</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="vertical-align: top;"> <p>第2 子ども・若者をめぐる主な現状と課題</p> <p>＜子どもを生み育てる＞ 少子化が進行する中、社会全体で子育てを支える機運を醸成し、仕事と家庭を両立し子育てできる環境づくりや、多様なニーズに対応する切れ目のない支援が必要 ○待機児童数(県) H21 411人 → H26 441人 (4月1日現在)</p> <p>＜子ども・若者の育ち＞ 社会情勢が著しく変化しており、子どもの生きる力の一層の育成を図ることが必要。また、若者の完全失業率が他の年齢層と比べて高く、就労支援などにより社会的・職業的自立を図ることが必要 ○完全失業率(全国) 34歳以下 5.3% 全年齢平均 4.0%</p> <p>＜共生社会＞ 障害の有無や国籍等に関係なく、すべての子ども・若者が、人権を尊重され、安心して安全に、健やかに成長していくよう、きめ細かな支援が必要 ○特別支援学校の児童生徒数(県) H21 1,706人 → H25 2,126人</p> <p>＜ひとり親家庭＞ ひとり親の世帯数が増加しており、仕事と家庭を両立し、経済的に自立するための支援が必要 ○ひとり親世帯数(県) H21 13,020世帯 → H26 14,452世帯</p> <p>＜社会的養護＞ 児童虐待相談件数が増加しており、子ども家庭相談機能を強化し、市町等と連携しながら県全体の相談機能の向上が必要 ○児童虐待相談件数(県) H21 2,802件 → H25 5,109件</p> <p>＜青少年の健全育成＞ 少年非行が低年齢化。ニート、ひきこもりなど、抱える問題が深刻化。社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援が必要 ○検挙・補導した非行少年等の数 H24 6,148件 → H25 6,524件</p> <p>＜子どもの貧困＞ 子どもの貧困率は過去最悪となっており、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもが健やかに育つ環境づくりが必要 ○子どもの貧困率(国) H21 15.7% → H24 16.3%</p> </td> </tr> </table>	<p>施策の柱</p> <p>1 子どもの人権を尊重し、社会全体で「子育て」「子育ち」を支える意識の醸成</p> <p>① 子どもの人権が尊重される社会づくり ② 子ども・若者の育成支援についての理解の促進</p>	<p>取組例</p> <p>○直接子どもに接する機会の多い教育関係者、医療・福祉関係者等への人 権研修の実施 ○家庭教育協力企業や淡海子育て応援団など、企業・地域との連携</p>	<p>主な指標</p> <p>乳幼児全戸訪問事業実施率 (H25) 1,280事業所 (H30) 1,345事業所</p>	<p>第2 子ども・若者をめぐる主な現状と課題</p> <p>＜子どもを生み育てる＞ 少子化が進行する中、社会全体で子育てを支える機運を醸成し、仕事と家庭を両立し子育てできる環境づくりや、多様なニーズに対応する切れ目のない支援が必要 ○待機児童数(県) H21 411人 → H26 441人 (4月1日現在)</p> <p>＜子ども・若者の育ち＞ 社会情勢が著しく変化しており、子どもの生きる力の一層の育成を図ることが必要。また、若者の完全失業率が他の年齢層と比べて高く、就労支援などにより社会的・職業的自立を図ることが必要 ○完全失業率(全国) 34歳以下 5.3% 全年齢平均 4.0%</p> <p>＜共生社会＞ 障害の有無や国籍等に関係なく、すべての子ども・若者が、人権を尊重され、安心して安全に、健やかに成長していくよう、きめ細かな支援が必要 ○特別支援学校の児童生徒数(県) H21 1,706人 → H25 2,126人</p> <p>＜ひとり親家庭＞ ひとり親の世帯数が増加しており、仕事と家庭を両立し、経済的に自立するための支援が必要 ○ひとり親世帯数(県) H21 13,020世帯 → H26 14,452世帯</p> <p>＜社会的養護＞ 児童虐待相談件数が増加しており、子ども家庭相談機能を強化し、市町等と連携しながら県全体の相談機能の向上が必要 ○児童虐待相談件数(県) H21 2,802件 → H25 5,109件</p> <p>＜青少年の健全育成＞ 少年非行が低年齢化。ニート、ひきこもりなど、抱える問題が深刻化。社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援が必要 ○検挙・補導した非行少年等の数 H24 6,148件 → H25 6,524件</p> <p>＜子どもの貧困＞ 子どもの貧困率は過去最悪となっており、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもが健やかに育つ環境づくりが必要 ○子どもの貧困率(国) H21 15.7% → H24 16.3%</p>			
<p>施策の柱</p> <p>1 子どもの人権を尊重し、社会全体で「子育て」「子育ち」を支える意識の醸成</p> <p>① 子どもの人権が尊重される社会づくり ② 子ども・若者の育成支援についての理解の促進</p>	<p>取組例</p> <p>○直接子どもに接する機会の多い教育関係者、医療・福祉関係者等への人 権研修の実施 ○家庭教育協力企業や淡海子育て応援団など、企業・地域との連携</p>	<p>主な指標</p> <p>乳幼児全戸訪問事業実施率 (H25) 1,280事業所 (H30) 1,345事業所</p>						
<p>第2 子ども・若者をめぐる主な現状と課題</p> <p>＜子どもを生み育てる＞ 少子化が進行する中、社会全体で子育てを支える機運を醸成し、仕事と家庭を両立し子育てできる環境づくりや、多様なニーズに対応する切れ目のない支援が必要 ○待機児童数(県) H21 411人 → H26 441人 (4月1日現在)</p> <p>＜子ども・若者の育ち＞ 社会情勢が著しく変化しており、子どもの生きる力の一層の育成を図ることが必要。また、若者の完全失業率が他の年齢層と比べて高く、就労支援などにより社会的・職業的自立を図ることが必要 ○完全失業率(全国) 34歳以下 5.3% 全年齢平均 4.0%</p> <p>＜共生社会＞ 障害の有無や国籍等に関係なく、すべての子ども・若者が、人権を尊重され、安心して安全に、健やかに成長していくよう、きめ細かな支援が必要 ○特別支援学校の児童生徒数(県) H21 1,706人 → H25 2,126人</p> <p>＜ひとり親家庭＞ ひとり親の世帯数が増加しており、仕事と家庭を両立し、経済的に自立するための支援が必要 ○ひとり親世帯数(県) H21 13,020世帯 → H26 14,452世帯</p> <p>＜社会的養護＞ 児童虐待相談件数が増加しており、子ども家庭相談機能を強化し、市町等と連携しながら県全体の相談機能の向上が必要 ○児童虐待相談件数(県) H21 2,802件 → H25 5,109件</p> <p>＜青少年の健全育成＞ 少年非行が低年齢化。ニート、ひきこもりなど、抱える問題が深刻化。社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援が必要 ○検挙・補導した非行少年等の数 H24 6,148件 → H25 6,524件</p> <p>＜子どもの貧困＞ 子どもの貧困率は過去最悪となっており、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもが健やかに育つ環境づくりが必要 ○子どもの貧困率(国) H21 15.7% → H24 16.3%</p>								